

<基本目標1> 家庭における子育て機能の向上

(1)重点事業 : 1事業

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名               | 事業内容  | H25<br>評価 | 25年度実績   | 26年度取組み                    | 指標                                      |                                |           | 新プランでの分野等             | 今後の方向性  | 新プランでの分野等             | 担当課    |
|----------|----------|-------------------|---|-----------|--|----------------------------|---|--------------------------------|-----------|-----------------------|---|-----------------------|--------|
|          |          |                   |   |           |  |                            | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果                     | 25年度実績値                        | 26年度目標値   |                       |   |                       |        |
| 1-1      | 1        | 大分市子育て支援サイトの開設・運営 | 子育てに関する行政情報・民間情報を一元化して提供することにより、子育て家庭が必要としている情報を手軽に収集することができる。また、サイトを通じて子育て家庭同士が互いに交流できる場を提供する。 | A         | ○小学生の親向けの内容を充実させ、イベント会場や施設等での広報に努めた<br>○会員同士の交流会開催<br>○食育とワークライフバランスを推進<br>○ボランティアスタッフの活動機会の拡大と定着<br>○アンケート機能を活用したニーズ調査を実施<br>●決算額:2,177千円 | □25年度事業の継続<br>■予算額:2,414千円 | ◎認知度<br>就学前:53.2%<br>小学生:33.2%<br>(H23) | ◎認知度<br>就学前:78.6%<br>小学生:58.5% | ☆認知度:100% | 分野1 - 目標1<br>子育て情報の提供 | アクセス数等は順調に伸びていることから、随時更新可能な情報媒体としてサイト運営は継続させるとともに、紙媒体である子育て支援ガイドとあわせて内容の充実を図る。今後は、新たな利用者支援事業や子育て支援拠点事業とあわせ、窓口での情報提供や相談体制の充実を図る。 | 分野1 - 目標1<br>子育て情報の提供 | 子育て支援課 |

(2)新プランに継続させる事業

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名         | 事業内容   | H25<br>評価 | 25年度実績  | 26年度取組み                        | 指標                             |                                |                   | 新プランでの分野等              | 今後の方向性  | 新プランでの分野等              | 担当課    |
|----------|----------|-------------|--|-----------|---|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------|------------------------|---|------------------------|--------|
|          |          |             |  |           |   |                                | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果            | 25年度実績値                        | 26年度目標値           |                        |   |                        |        |
| 1-2      | 2        | 子育て応援ガイドの配布 | 妊娠・出産・乳幼児期・学童期など時期や年齢ごとに子育て支援事業や公共施設等を一目で分かりやすく紹介した冊子を配布する。                  | B         | ○母子健康手帳交付時や転入時等に冊子を配布。<br>○全ページカラー印刷で見やすく親しみやすい冊子とした。<br>○掲載内容の確認・更新・デザイン変更<br>○巻頭特集を充実させた。<br>○全小学校就学前児に配布のため、12,000冊印刷(前年度より500冊増刷)<br>●決算額 2,026千円 | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:2,475千円 | ◎認知度<br>就学前:54.5%<br>小学生:53.7% | ◎認知度<br>就学前:62.8%<br>小学生:50.4% | ☆認知度:100%         | 分野1 - 目標1<br>子育て情報の提供  | アンケート結果から指標である認知度は向上しており、毎年度内容の更新を行いながら継続実施する。                | 分野1 - 目標1<br>子育て情報の提供  | 子育て支援課 |
| 1-2      | 5        | 子育て講演会      | 就学児健康診断や入学説明会、幼稚園や保育所(園)の保護者会で、保護者に子育てのあり方を見つめなおす機会を提供することによって、家庭の教育力の向上を図る。 | B         | ○子どもの発達段階に応じた子育てのあり方についての講師を学校、園担当者の要望を聞き選定した。<br>○講師と詳細に打合せを行い講演内容を決定し、講演会を実施した。<br>○子育てのあり方についてのパンフレットを作成し、講演会で配布した。<br>●決算額:528千円                  | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:727千円   | ◎実施率:97.0%                     | ◎実施率:103.0%                    | ☆実施率:100%         | 分野1 - 目標1<br>子育て講演会の実施 | 保護者の生活習慣が多様化している中で、子どもの基本的な生活習慣等の重要性を啓発するために、内容に工夫しながら継続実施する。 | 分野1 - 目標1<br>子育て講演会の実施 | 社会教育課  |
| 1-2      | 8        | 乳幼児家庭教育学級   | 地区公民館で乳幼児の保護者を対象に、子どもの発達や心理、食育、親の役割、遊び等について学習する機会や親同士の交流の場を提供する。             | B         | ○受講者の募集<br>○乳幼児家庭教育学級の実施<br>地区公民館で乳幼児の保護者を対象に、子どもの発達や心理、食育、親の役割、遊び等について学習する機会や親同士の交流の場を提供した。<br>●決算額:1788千円   | □25年度事業の継続<br>■予算額:1,885千円     | ◎実施箇所数<br>13地区公民館              | ◎実施箇所数<br>13地区公民館              | ☆実施箇所数<br>13地区公民館 | 分野4 - 目標8<br>子育ての集い    | 実施箇所数は目標を達成していることから、今後は募集のための広報や内容の充実を図り継続実施する。               | 分野4 - 目標8<br>子育ての集い    | 社会教育課  |

<<H25評価について>>

- A:初期の目標以上に進捗している。
- B:初期の目標どおりに順調に進捗している。
- C:目標達成に向けて見直しが必要である。
- D:その他

<<記号について>>

- : 25年度実績      ◎ : 実績値
- : 25年度決算額    ☆ : 26年度目標値
- : 26年度取組み
- : 26年度予算額

<基本目標2> 地域における子育て支援の推進

(1)重点事業 :2事業

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名              | 事業内容   | H25<br>評価 | 25年度実績  | 26年度取組み   | 指標  |   |                        | 新プランでの分野等                    | 今後の方向性   | 新プランでの分野等                    | 担当課    |
|----------|----------|------------------|--|-----------|---|---|---|---|------------------------|------------------------------|--|------------------------------|--------|
|          |          |                  |  |           |   |   | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果                                 | 25年度実績値                                     | 26年度目標値                |                              |  |                              |        |
| 2-1      | 20       | こどもルーム<br>事業     | 親同士の情報交換の場、子育てに関する相談の窓口等の機能を併せ持った親子の遊び場を提供する。身近な場所で利用できるよう、地域バランスに配慮しながら増設する。                                      | B         | ○全土曜開館を実施した。<br>○ホルトホール大分子育て交流センター内に中央こどもルームを開設した。<br>●決算額:102,725千円  | □こどもルーム事業の充実を図る。<br>□各種研修へ参加し、指導員の質の向上を図る。<br>□地域の子育てサロンと連携を図るなど、関係機関とのネットワークを構築する。<br>■予算額:104,182千円 | ◎箇所数:8カ所<br>◎満足度<br>就学前:83.4%<br>小学生:82.4%<br>(H23) | ◎箇所数:11カ所<br>◎満足度<br>就学前:84.8%<br>小学生:81.5% | ☆箇所数:11カ所<br>☆満足度:100% | 分野4 - 目標8<br>こどもルーム事業        | 子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)であり、重点的に推進。職員の研修を進め、育児相談も行き、身近な地域で安心して子育てができる環境の整備を図る。 | 分野4 - 目標8<br>こどもルーム事業        | 子育て支援課 |
| 2-3      | 35       | 地域コミュニティ<br>応援事業 | 自治会長等からなる運営委員会に活動費を助成することで、乳幼児と親に遊びや学習等の機会を提供する「地域コミュニティ応援事業」の活用について、地域の子育てサロンや子育てサークルに周知を行うとともに、利用しやすい制度となるよう努める。 | A         | ○開設回数を少しでも増やしていただけるよう働きかけた。<br>○実施団体の活動の充実を図るため、こどもルームとの連携強化を図った。<br>○芸術文化活動を企画・実施した。<br>○ネットワーク会議を実施し、団体間の情報交換・共有を行う場を設けた。<br>●決算額:3,479千円 | □25年度事業の継続<br>■予算額:5,590千円  | ◎団体数:2団体  | ◎団体数:16団体                                   | ☆団体数:8団体登録<br>(30団体)   | 分野4 - 目標8<br>地域コミュニティ子育て応援事業 | 団体数は伸びていることから、事業を継続させるとともに、子育てサロンの活動支援を行い、親子の遊びの場や交流の場としての機能の充実を図る。            | 分野4 - 目標8<br>地域コミュニティ子育て応援事業 | 子育て支援課 |

<基本目標3> 仕事と子育ての両立支援

(1)重点事業 : 1事業

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名    | 事業内容   | H25<br>評価 | 25年度実績  | 26年度取組み  | 指標                                    |  |                                      | 新プランでの分野等            | 今後の方向性   | 新プランでの分野等            | 担当課    |
|----------|----------|--------|--|-----------|---|--|---------------------------------------|--|--------------------------------------|----------------------|--|----------------------|--------|
|          |          |        |  |           |   |  | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果                   | 25年度実績値                                | 26年度目標値                              |                      |  |                      |        |
| 3-1      | 49       | 通常保育事業 | 入所希望者全員が利用できるよう保育所の新設や増改築による定員拡大を行い、待機児童の解消に努める。 | B         | ○438人の定員増(新桜町保育所の民営化で+40人、施設整備で+120人、分園で+208人、法人の独自で+70人)<br>○総定員<br>平成25年4月1日:6,446人→<br>平成26年4月1日:6,884人<br>●決算額:5,578,401千円<br>(保育所運営事業全体) | □新制度の一部を先取りした「保育緊急確保事業」や「待機児童解消加速化プラン」を活用し、さらなる人の定員拡大を目指すことで、新制度施行後の量的拡大にもはずみをつけて取り組んでいく。<br>□家庭的保育事業の拡充:家庭的保育者(保育ママ)を3人公募し、計10人。定員30人。<br>■予算額:6,421,194千円<br>(保育所運営事業全体) | ◎定員:6,096人<br>◎待機児童数:1人<br>◎満足度:88.9% | ◎定員:6,884人<br>◎待機児童数:89人<br>◎満足度:84.2% | ☆定員:6,466人<br>☆待機児童数:0人<br>☆満足度:100% | 分野1 - 目標3<br>待機児童の解消 | 子ども子育て支援事業の重点事業として位置づけ。平成29年度に待機児童解消に向け、事業を推進する。 | 分野1 - 目標3<br>待機児童の解消 | 子ども保育課 |

(2)新プランに継続させる事業

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名    | 事業内容   | H25<br>評価 | 25年度実績   | 26年度取組み   | 指標                                   |                                      |                                    | 新プランでの分野等            | 今後の方向性                                    | 新プランでの分野等            | 担当課    |
|----------|----------|--------|--|-----------|--|---|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|----------------------|---|----------------------|--------|
|          |          |        |  |           |  |   | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果                  | 25年度実績値                              | 26年度目標値                            |                      |   |                      |        |
| 3-1      | 51       | 延長保育事業 | 保護者の就労状況により、通常の保育時間を延長して保育を行う。                               | A         | ○実施保育所を2箇所増(60施設)<br>○未実施保育所に対して協議<br>●決算額:131,800千円 | □25年度事業の継続<br>・延長保育ニーズを把握する中で、未実施保育所に対して協議。<br>■予算額:165,644千円 | ◎箇所数:56箇所<br>◎満足度:85.2%              | ◎箇所数:60箇所<br>◎満足度:84.3%              | ☆箇所数:58箇所<br>☆満足度:100%             | 分野1 - 目標3<br>延長保育事業  | 新プランの重点事業として位置づけ。平成31年度に100%実施に向け事業を推進する。 | 分野1 - 目標3<br>延長保育事業  | 子ども保育課 |
| 3-1      | 53       | 休日保育事業 | 保護者の就労状況により日・祝日に保育を必要とする児童の現状把握を行い、地域的バランスの均衡を考慮して、適正配置に努める。 | B         | ○現状において、利用状況及び満足度等を把握しながら継続実施。<br>●決算額:6,690千円       | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:9,024千円                                | ◎箇所数:6箇所<br>◎認知度:44.9%<br>◎満足度:72.7% | ◎箇所数:6箇所<br>◎認知度:36.9%<br>◎満足度:86.0% | ☆箇所数:6箇所<br>☆認知度:100%<br>☆満足度:100% | 分野1 - 目標3<br>待機児童の解消 | 通常保育事業の中で、地域バランスを考慮しながら適正配置を検討する。         | 分野1 - 目標3<br>待機児童の解消 | 子ども保育課 |

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名                                | 事業内容  | H25<br>評価 | 25年度実績   | 26年度取組み   | 指標  |   |  | 新プランでの分野等                         | 今後の方向性  | 新プランでの分野等                         | 担当課         |
|----------|----------|------------------------------------|---|-----------|--|---|---|---|--|-----------------------------------|---|-----------------------------------|-------------|
|          |          |                                    |   |           |  |   | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果   | 25年度実績値   | 26年度目標値  |                                   |   |                                   |             |
| 3-1      | 54       | 病児・病後児<br>保育事業                     | 病院併設の保育施設において、勤務の都合・出産・冠婚葬祭等の理由により、0歳から小学校3年生までの病気の子どもを一時的に保育する。  | B         | ○小児科への申請書配布・関係施設へのチラシ配布<br>○事業受託者および担当者との連絡会を開き、事業改善の検討を行うとともに、新規受託先を検討した。<br>●決算額：71,561千円  | □25年度事業の継続<br>■予算額：78,678千円   | ◎箇所数：4箇所<br>◎定員40人<br>◎認知度：58.8%<br>◎満足度：59.8%  | ◎箇所数：4箇所<br>◎定員48人<br>◎認知度：70.2%<br>◎満足度：66.2%                                  | ☆箇所数：6箇所<br>☆定員48人<br>☆認知度：100%<br>☆満足度：100%   | 分野1 — 目標3<br>病児・病後児保育事業           | 感染症流行期に利用者が急増することから、対応できるよう、医師会、医療機関等と協力し、地域バランスを考慮して実施箇所数の増加を図る。   | 分野1 — 目標3<br>病児・病後児保育事業           | 子ども保育課      |
| 3-1      | 55       | 児童育成クラ<br>ブ                        | 就労している保護者にかわり小学校低学年児童の育成を図る児童育成クラブにおいて、育成環境の充実のため、老朽化したクラブ室を空き教室へ移転または改築するとともに、指導員研修の充実に努める。各クラブの受け入れ体制や開所時間については、利用者のニーズやクラブの実情を踏まえながら、運営委員会の支援に努める。 | C         | ○春日町小学校の建替えに伴う校舎内クラブ室の設置<br>○旧幼稚園舎への育成クラブ移転に伴う改修工事(丹生・森岡)<br>○空き教室のクラブ室利用に係る改修(金池・川添・大在)<br>○研修の充実等により指導員の質の向上を図り、児童の保育環境の改善を図る。<br>●決算額：242,357千円   | □子ども子育て新制度に対応した条例の制定および運営に係る指針等の策定<br>□計画的なクラブ室の整備(学校敷地内のクラブ室建設(下郡・滝尾)、余裕教室の活用(津留)<br>□学校及び教育委員会との連携の推進<br>■予算額：328,415千円 | ◎箇所数：53箇所<br>◎待機児童数：4クラブ10人(H20.9)<br>◎満足度：69.0%(H23)   | ◎箇所数：55箇所<br>◎待機児童数：6クラブ29人<br>◎満足度：69.4%                                       | ☆箇所数：55箇所<br>☆待機児童数：0人<br>☆満足度：100%            | 分野2 — 目標5<br>児童育成クラブ事業            | 新プランの重点事業として位置づけ、平成31年度に向け、施設整備等による定員の拡大と、指導員の研修等による質の向上を図る。  | 分野2 — 目標5<br>児童育成クラブ事業            | 子育て支援課      |
| 3-1      | 56       | 一時預かり事<br>業                        | 保護者の短時間勤務や傷病・冠婚葬祭、または育児疲れの解消などを目的とした一時預かり事業について、地域的バランスの均衡や利用者のニーズを把握する中で、事業内容の充実に努める。  | B         | ○実施施設を1施設増設した。(10施設)<br>●決算額：20,520千円  | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額：32,940千円   | ◎箇所数：9箇所<br>◎定員：45名<br>◎認知度：54.0%<br>◎満足度：61.3%   | ◎箇所数：10箇所<br>◎定員：75名<br>◎認知度：78.2%<br>◎満足度：87.3%                                | ☆箇所数：10箇所<br>☆定員：70名<br>☆認知度：100%<br>☆満足度：100% | 分野1 — 目標3<br>一時預かり事業              | 新プランにおいて地域子ども子育て支援事業として位置づけ<br>①一時預かり事業(保育所) ニーズの高い地域を中心に既存施設での定員拡大や新たな施設での実施に取り組む<br>②一時預かり事業(幼稚園) 認定こども園への移行に伴い、利用者の減少が見込まれるものの、新制度の中で申し込み状況に応じ、対応を図る | 分野1 — 目標3<br>一時預かり事業              | 子ども保育課      |
| 3-1      | 57       | ファミリー・サ<br>ポート・センタ<br>ー事業          | 保育所や児童育成クラブへの送迎を含めて、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介する。関係機関と連携をとり、効果的な周知を行うとともに、利用しやすい制度の構築に努める。  | B         | ○ホルトホール大分 子育て交流センター内に、ファミリーサポートセンターを移設し、土日の登録業務を行うことにより、事業の利便性を向上させた。<br>○援助会員の質を向上させるため、研修時間を増やすとともに登録更新制(3年)にした。<br>○市報やHP、公立幼稚園・認可保育所・小学校の保護者へのチラシ配布等で制度内容を周知して、会員の登録促進に努めた。<br>●決算額：12,822千円 | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額：13,466千円   | ◎援助会員数：445人<br>◎認知度(H23・H24)<br>就学前：56.6%<br>小学生：53.6%<br>◎満足度(H23・H24)<br>就学前：70.0%<br>小学生：65.2% | ◎援助会員数：372人<br>◎認知度<br>就学前：61.2%<br>小学生：66.5%<br>◎満足度<br>就学前：56.7%<br>小学生：57.9% | ☆援助会員数：600人<br>☆認知度：100%<br>☆満足度：100%          | 分野1 — 目標3<br>子育てファミリー・サポート・センター事業 | 新プランにおいて地域子ども・子育て支援事業として位置づける。<br>日程や希望内容マッチングをスムーズに行うため、市報等を活用し、援助する会員の増加を図る。  | 分野1 — 目標3<br>子育てファミリー・サポート・センター事業 | 子育て支援課      |
| 3-1      | 58       | 子育て短期支<br>援事業(ショ<br>ートステイ<br>トステイ) | 保護者の病気・事故・冠婚葬祭・出張・夜勤などで、夜間・休日や数日にわたり一時的に子どもを養育することができない場合に、児童養護施設等で預かる。   | B         | ○保護者の病気・事故・冠婚葬祭・出張・夜勤などで、夜間・休日や数日にわたり一時的に子どもを養育することができない場合に、児童養護施設等で預かった。<br>○市報や大分市子育て支援サイトnaanaに掲載し、広報活動を行った。<br>●決算額：1,189千円  | □25年度事業の継続<br>■予算額：1,508千円  | ◎箇所数：2箇所  | ◎箇所数：4箇所  | ☆箇所数：3箇所                                       | 分野1 — 目標3<br>子育て短期支援事業            | 新プランにおいて地域子ども・子育て支援事業として位置づける。<br>利用者のニーズを考慮するとともに、本事業を通じて要保護児童等に対する支援が的確にできるよう努める。   | 分野1 — 目標3<br>子育て短期支援事業            | 子ども家庭支援センター |
| 3-2      | 70       | 子育て支援中<br>小企業表彰制<br>度              | 市内に本店又は主たる事業所のある従業員300人以下の中小企業を対象に、子育て支援優良企業を表彰し、広く市民に広報することにより、子育て環境の充実や啓発を行うとともに子育て支援意識の醸成を図る。  | B         | ○大分県認証の「しごと子育て応援企業」に対して募集案内<br>○ジェイリース株式会社を表彰<br>●決算額：41千円   | □25年度事業の継続<br>■予算額：127千円  | ◎表彰社数：延べ1社  | ◎表彰社数：延べ6社  | ☆表彰社数：延べ7社                                     | 分野4 — 目標9<br>子育て支援中小企業表彰制度        | WLBの観点から、事業者への働きかけや、市民向けの広報・啓発を継続実施する。  | 分野4 — 目標9<br>子育て支援中小企業表彰制度        | 子育て支援課      |

<基本目標4> 乳幼児と母親の健康づくり

(1)重点事業：1事業

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名                       | 事業内容  | H25<br>評価 | 25年度実績  | 26年度取組み  | 指標                  |            |           | 新プランでの分野等                  | 今後の方向性  | 新プランでの分野等                  | 担当課 |
|----------|----------|---------------------------|---|-----------|---|--|---------------------|------------|-----------|----------------------------|---|----------------------------|-----|
|          |          |                           |   |           |   |  | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果 | 25年度実績値    | 26年度目標値   |                            |   |                            |     |
| 4-2      | 75       | 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業) | 子育て家庭の孤立化を防ぐため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師や主任児童委員等が訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し助言を行う。特に支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスが提供できるよう、ケース対応会議を開催し、関係機関と連携を図る。 | B         | ○主任児童委員との連携<br>○訪問従事者研修会の開催<br>○子ども家庭支援センターとの連携<br>●決算額：3,927千円 | □26年度から嘱託看護師を2人雇用し全戸訪問に努めるとともに、保健師はハイリスク児へタイムリーな支援に努める。<br>■予算額：10,068千円 | —<br>※21年度開始        | ◎訪問率：94.0% | ☆訪問率：100% | 分野1 — 目標1<br>乳児家庭全戸訪問事業の推進 | 保護者の孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育つよう継続支援に努める。<br>地域子ども・子育て支援事業として位置づけ、重点的に取り組む。 | 分野1 — 目標1<br>乳児家庭全戸訪問事業の推進 | 健康課 |

(2)新プランに継続させる事業

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名                | 事業内容   | H25<br>評価 | 25年度実績   | 26年度取組み   | 指標  |   |  | 新プランでの分野等                        | 今後の方向性   | 新プランでの分野等                        | 担当課 |
|----------|----------|--------------------|--|-----------|--|---|---|---|--|----------------------------------|--|----------------------------------|-----|
|          |          |                    |  |           |  |   | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果   | 25年度実績値   | 26年度目標値  |                                  |  |                                  |     |
| 4-1      | 71       | 妊娠・出産に関する保健指導の充実   | 各保健(福祉)センターや保健指導室での母子健康手帳交付時に保健師による個別の面接を行い、きめ細かな指導及び相談に努めます。また、医療機関からの情報提供により把握された、支援が必要な妊産婦に対し、家庭訪問を実施し、必要なサービスが受けられるよう支援する。 | B         | ○母子健康手帳の交付窓口：中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市・野津原・佐賀健康支援室、大在・坂ノ市・大南・野津原・佐賀支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所<br>* 交付時、保健師による個別面接(明野出張所については、後日、必要な妊婦のみ実施)<br>●決算額：1,257千円                         | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額：1,772千円  | ◎妊娠届出時の保健指導実施率→42.7%<br>◎情報を充分に得ることができたと感じる割合→49.9%<br>◎妊娠中の飲酒率→9.0%<br>◎妊娠中の喫煙率→5.6% | ◎妊娠届出時の保健指導実施率→93.7%<br>◎情報を充分に得ることができたと感じる割合→81.9%<br>◎妊娠中の飲酒率→4.6%<br>◎妊娠中の喫煙率→4.1% | ☆妊娠届出時の保健指導実施率→100%<br>☆情報を充分に得ることができたと感じる割合→79%<br>☆妊娠中の飲酒率→0%<br>☆妊娠中の喫煙率→0% | 分野1 — 目標1<br>妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実 | 母子健康手帳交付時に、妊娠中の飲酒や喫煙等について個別の面接指導を行い、妊娠中からの切れ目のない支援に努める。                                      | 分野1 — 目標1<br>妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実 | 健康課 |
| 4-1      | 73       | 妊婦健康診査事業           | 妊婦健康診査受診票を使用し、委託医療機関及び助産所にて、受診票に記載された項目について無料で健診を受けることができる。国の示す望ましい妊婦健診項目に沿い、妊婦健診の充実を図る。                                       | B         | ○妊婦健診公費助成<br>総額96,600円/人(平成24年度同様)<br>○受診票は、母子健康手帳交付に併せて交付<br>○産婦人科医療機関の助産師との情報交換のための連絡会議を1回開催<br>●決算額：401,992千円   | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額：445,478千円  | ◎妊娠11週以下での妊娠の届出率：63.0%  | ◎妊娠11週以下での妊娠の届出率：93.2%  | ☆妊娠11週以下での妊娠の届出率：100%  | 分野1 — 目標1<br>妊婦健康診査の推進           | 妊娠11週以下の早期の妊娠届出率は伸びている。今後は、医療機関との連携し妊婦健診受診率にも向上に努める。<br>地域子ども・子育て支援事業として位置づけ、重点的に取り組む。       | 分野1 — 目標1<br>妊婦健康診査の推進           | 健康課 |
| 4-2      | 77       | 乳幼児の保護者に対する相談体制の充実 | 保健(福祉)センターにおける「すこやか育児相談」や地区担当保健師による家庭訪問を行うことで身近に相談できる体制の充実に努めるとともに、相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」を気軽に利用できるよう周知し、利用促進を図る。                 | B         | ○すこやか育児相談窓口・電話相談での保健師、栄養士による相談の実施窓口：中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市・野津原・佐賀健康支援室<br>○すこやか育児電話相談(専用電話)での専任保健師による相談<br>○相談体制の市民への周知<br>ホームページ、子育て応援ガイド、子育て支援サイトnaana<br>●決算額：2,583千円 | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額：2,608千円  | ◎認知度：77.7%<br>◎満足度：79.7%  | ◎認知度：73.2%<br>◎満足度：69.3%  | ☆認知度：100%<br>☆満足度：100%   | 分野1 — 目標2<br>乳幼児の保護者に対する相談体制の充実  | ホームページやパンフレット、健診等の際、保健(福祉)センターや健康支援室等の身近な相談窓口、相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」の周知に努める。                   | 分野1 — 目標2<br>乳幼児の保護者に対する相談体制の充実  | 健康課 |
| 4-2      | 78       | 乳幼児健康診査の機能強化       | 乳幼児健康診査で母親と子どもの心身の状態の把握に努め、幼児健診では必要に応じて心理専門職による育児相談を実施し、子どもの発達相談や育児不安に対応する。  | C         | ○乳児健診(3~4か月児、7~8か月児、9~11か月児)<br>○医療機関委託(個別受診)<br>○1歳6か月健診：88回<br>○3歳児健診：85回<br>●決算額：117,830千円  | 受診者が安心して相談を受けることができるよう、受診者数に応じた柔軟な職員の配置を行う。<br>□25年度事業の継続<br>■26年度予算額：126,883千円 | ◎受診者数50人以下の幼児健診会場割合：42.5%   | ◎受診者数50人以下の幼児健診会場割合：38.2%   | ☆受診者数50人以下の幼児健診会場割合：100%   | 分野1 — 目標2<br>乳幼児健康診査の機能強化        | 今後も受診者数に応じた健診回数の見直しや、柔軟な職員配置を行い、受診しやすい体制に努める。指標については、見直しを行い、受診率の向上に努める。(1歳6か月健診受診率、3歳児健診受診率) | 分野1 — 目標2<br>乳幼児健康診査の機能強化        | 健康課 |

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名                  | 事業内容  | H25<br>評価 | 25年度実績   | 26年度取組み   | 指標                             |  |                                | 新プランでの分野等                         | 今後の方向性   | 新プランでの分野等                         | 担当課 |
|----------|----------|----------------------|---|-----------|--|---|--------------------------------|--|--------------------------------|-----------------------------------|--|-----------------------------------|-----|
|          |          |                      |   |           |  |   | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果            | 25年度実績値                                  | 26年度目標値                        |                                   |  |                                   |     |
| 4-2      | 84       | 絵本を通じた親子の愛着形成の推進     | 各保健(福祉)センター、保健指導室に絵本コーナーを設置し、絵本を通じた親子の愛着形成を図る。  | B         | ○中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市・野津原・佐賀関健康支援室で絵本コーナーを設置する。<br>○3歳児健康診査受診者に、チラシを配布する。<br>○乳児家庭全戸訪問事業において、パンフレットを用い啓発する。<br>●決算額:0円 | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:0円   | ◎読み聞かせを毎日又は時々行っている保護者の割合:86.6% | ◎読み聞かせを毎日又は時々行っている保護者の割合:78.1%           | ☆読み聞かせを毎日又は時々行っている保護者の割合:82.0% | 分野1 - 目標2<br>乳幼児の保護者に対する相談体制の充実   | 健診や相談の待ち時間等に設置された絵本コーナーを利用することで、自宅等で絵本の読み聞かせをする機会が増え、親子の愛着形成に繋がるよう継続支援に努める。                          | 分野1 - 目標2<br>乳幼児の保護者に対する相談体制の充実   | 健康課 |
| 4-2      | 85       | 乳幼児のむし歯予防対策の推進       | 「歯科相談」「よい歯を育てる教室」の参加者や1歳6か月児健診受診者の希望者にフッ化物塗布を行うとともに、幼児健診や各種育児教室などの機会を捉えて、むし歯予防指導を行う。      | A         | ○歯の健康診査<br>○よい歯を育てる教室<br>○1歳6か月健診での希望者へのフッ化物塗布<br>●決算額:8,775千円   | □25年度事業の継続<br>■予算額:9,005千円  | ◎3歳児健診でのむし歯保有者率:32.3%          | ◎3歳児健診でのむし歯保有者率:20.4%                    | ☆3歳児健診でのむし歯保有者率:30.1%          | 分野1 - 目標2<br>乳幼児のむし歯予防対策の推進       | 3歳児健診でのむし歯保有率は減少しているが、全国平均より高いことから、むし歯予防のための正しい知識の普及・指導の充実に努める。                                      | 分野1 - 目標2<br>乳幼児のむし歯予防対策の推進       | 健康課 |
| 4-2      | 87       | 乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発 | 赤ちゃんひろばでの女性消防団員による救急法の普及啓発に努めるとともに、各保健(福祉)センターでの事故予防コーナーの常設展示により事故予防対策の普及啓発を行う。           | C         | ○救急法の普及啓発<br>○乳児家庭全戸訪問事業で保健師等訪問児は更に具体的に情報提供する。<br>○小児救急ハンドブック等配布し普及啓発<br>●決算額:0円   | □子育て支援課で実施している「すくすく赤ちゃんルーム」において、定期的に情報提供・普及啓発を行う。<br>■予算額:0円  | ◎心肺蘇生法を知っている乳幼児の保護者の割合:55.8%   | ◎心肺蘇生法を知っている乳幼児の保護者の割合:40.5%             | ☆心肺蘇生法を知っている乳幼児の保護者の割合:100%    | 分野1 - 目標2<br>乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発 | 今後も「すくすく赤ちゃんルーム」等での普及啓発に取り組む。指標については見直しを行い、計画的な健康教育の実施により事故予防への意識の強化を図る。(「心肺蘇生法についての情報提供及び健康教育の回数」へ) | 分野1 - 目標2<br>乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発 | 健康課 |
| 4-2      | 88       | 予防接種の勧奨              | 市報、市ホームページ、リーフレットを活用するとともに、健診受診時の接種勧奨を行う。特に麻しんの予防接種については、麻しん征圧運動のもと、積極的な接種勧奨を行う。          | B         | ○広報活動や接種勧奨を行なった<br>○未接種者への接種勧奨を行なった<br>●決算額:85,053千円   | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:98,325千円   | ◎麻しん(MRを含む)1期・2期の各種接種率:89.9%   | ◎麻しん(MRを含む)1期・2期の各種接種率:94.5%<br>2期:93.9% | ☆麻しん(MRを含む)1期・2期の各種接種率:95.0%   | 分野1 - 目標2<br>予防接種の勧奨              | 接種率は伸びているものの、国の目標値には達していない。今後も予防接種の必要性を理解し接種できるよう、対象者の保護者への周知を継続していく。                                | 分野1 - 目標2<br>予防接種の勧奨              | 健康課 |
| 4-3      | 93       | 離乳食講習会               | 食生活の基礎となる離乳食の重要性を理解してもらい、個々に応じた離乳食の進め方を指導する。  | B         | ○東部・西部保健福祉センター、いきいき健康館の会場で行っていたが、8月からいきいき健康館をホルトホール会場に変え参加者が増えた。<br>○東西保健福祉センターでは、午前中の開催とした。<br>●決算額:301千円                         | □今年度からグループワークを取り入れ、保護者同士の交流や情報交換の機会を設けた。<br>□ファミリーサポートセンターからの支援者を増やし、保護者がプログラムに参加しやすい体制とした。<br>■予算額:466千円 | ◎満足度:96.1%<br>(H23年度調査)        | ◎満足度:95.5%                               | ☆満足度:100%                      | 分野1 - 目標2<br>乳幼児における食育の推進         | 今後も参加者同士の交流や参加しやすい体制づくりに努めていく。   | 分野1 - 目標2<br>乳幼児における食育の推進         | 健康課 |
| 4-3      | 95       | 幼児健診や育児教室での食育の推進     | 望ましい食習慣について保護者に普及啓発し、子どもの個々の発達に応じた「食べる力」をはぐむため、健診会場での健康教育や個別相談を行うとともに地域からの依頼に応じた健康教育に努める。 | B         | ○幼児健診・育児教室等の健康教育や個別相談の実施、食生活改善推進員による親子料理教室などを実施。<br>●決算額:1,933千円   | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:1,820千円  | ◎3食規則正しく食べている3歳児の割合:97.4%      | ◎3食規則正しく食べている3歳児の割合:94.8%                | ☆3食規則正しく食べている3歳児の割合:100%       | 分野1 - 目標2<br>乳幼児における食育の推進         | 3食きちんと食べることを基本に、保護者等への健康教育に努める。また、食育サポートチームの積極的な活用に努める。  | 分野1 - 目標2<br>乳幼児における食育の推進         | 健康課 |

<基本目標5> 子どもがすこやかに育つ教育環境の整備・充実

(1)重点事業：1事業

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名                             | 事業内容   | H25<br>評価 | 25年度実績   | 26年度取組み                        | 指標                  |         |         | 新プランでの分野等                    | 今後の方向性                                       | 新プランでの分野等                    | 担当課    |
|----------|----------|---------------------------------|--|-----------|--|--------------------------------|---------------------|---------|---------|------------------------------|--|------------------------------|--------|
|          |          |                                 |  |           |  |                                | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果 | 25年度実績値 | 26年度目標値 |                              |  |                              |        |
| 5-1      | 101      | 保育所における保育の質の向上のためのアクションプログラムの策定 | 新保育所保育指針における養護及び教育を一体的に行うという保育の特性を踏まえ、「保育実践の改善・向上」「子どもの健康及び安全の確保」「保育士等の資質・専門性の向上」「保育を支える基盤の強化」など保育現場での保育の質の向上のための取組みを支援するため、アクションプログラムを策定する。 | B         | ○保育の質を向上させるための職員研修を11回実施<br>○自己評価のガイドラインに沿って各園の保育内容の見直しを実施<br>●決算額：1,956千円 | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額：2,000千円 | —                   | —       | —       | 分野1 — 目標3<br>幼稚園教諭や保育士等の質の向上 | 新プランの重点事業として位置づけ。「幼稚園教諭や保育士等の質の向上」として継続実施する。 | 分野1 — 目標3<br>幼稚園教諭や保育士等の質の向上 | 子ども保育課 |

(2)新プランに継続させる事業

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名                        | 事業内容   | H25<br>評価 | 25年度実績   | 26年度取組み   | 指標                         |  |                                  | 新プランでの分野等   | 今後の方向性                                       | 新プランでの分野等                    | 担当課   |
|----------|----------|----------------------------|--|-----------|--|---|----------------------------|--|----------------------------------|---|--|------------------------------|-------|
|          |          |                            |  |           |  |   | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果        | 25年度実績値  | 26年度目標値                          |   |  |                              |       |
| 5-1      | 100      | 充実した幼児教育の提供                | 自発的な活動としての遊びを通じて発達に必要な体験を得られるよう、特に「体験活動」「言葉」「基本的な生活習慣の形成」等を重視して、生きる力の基礎をはぐくむ教育を計画的に推進する。               | B         | ○各幼稚園の実情や特色に応じ、創意工夫を生かした豊かな教育環境を創造し、幼児に生きる力の基礎を育成するために、日々の保育の充実に努めた。<br>○幼児に豊かな感性や情操をはぐくむうえから、計画的に絵本を購入するとともに、地域の人々の協力を得て読み聞かせを実施するなど、読書に親しむ活動の充実に努めた。<br>●決算額：936千円(他課予算)   | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額：954千円                          | —                          | —  | —                                | 分野1 — 目標3<br>幼稚園教諭や保育士等の質の向上  | 新プランの重点事業として位置づけ。「幼稚園教諭や保育士等の質の向上」として継続実施する。 | 分野1 — 目標3<br>幼稚園教諭や保育士等の質の向上 | 教育企画課 |
| 5-1      | 102      | 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実      | 就学前教育の成果を小学校教育に円滑に接続する観点から、幼稚園・保育所等と小学校とが教育目標や内容・方法について、情報を共有する場や交流の機会を計画的に設けるなど、学びの連続性を踏まえた教育の充実に努める。 | B         | ①報告書の内容に関する取組状況について、継続的に点検・評価・見直し等を行う「大分市幼保小連携推進協議会」を設置し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、小1プロブレムの解消を目指す。(年2回開催)<br>②各幼児教育施設や小学校の担当者が、一堂に会し、幼保小連携に関わる講演会や、校区ごとの協議等を行う「大分市幼保小連携研修会」の実施。(7月16日開催)<br>③幼稚園と保育所や小学校との連携に関して、市立幼稚園3園を指定し、実証的な研究を行う「幼保小連携に関する研究推進事業」を実施し、その研究成果を、小学校や他の幼児教育施設へ還元した。<br>・決算額：①287千円 ②15千円 ③677千円 | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額<br>①373千円<br>②23千円<br>③1,142千円 | —                          | ◎校区幼保小連携推進協議会の設置率：88%<br>☆校区幼保小連携推進協議会の設置率：100%          | 分野1 — 目標3<br>発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実 | 新プランの重点事業として位置づけ、継続実施する。  | 分野1 — 目標3<br>発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実             | 教育企画課                        |       |
| 5-2      | 108      | 基礎学力向上研究推進校の指定による教員の専門性の向上 | 「基礎学力向上研究推進校」を指定し、実践的研究を通し基礎・基本の定着をめざす教育の在り方の研究を深め、その成果を他の小中学校に還元することで、各学校における研修の充実を図り、教員の専門性の向上に努める。  | B         | ○基礎学力向上研究推進校の指定<br>・新たに3小中学校(大道小、津留小、王子中)を指定<br>○公開研究発表会の開催<br>・本年度2年次となる小学校2校(明治北小、東植田小)、中学校(東陽中)において公開研究発表会を開催予定<br>●決算額 10,467千円  | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額：13,008千円                       | ◎小学校推進校数：4校<br>◎中学校推進校数：2校 | ◎小学校推進校数：4校<br>◎中学校推進校数：2校<br>☆小学校推進校数：4校<br>☆中学校推進校数：2校 | 分野2 — 目標4<br>大分っ子基礎学力アップ推進事業     | 計画に基づき推進校の指定を行う中で教員の指導力の向上や授業の改善への取り組みを進めており、今後も「大分っ子基礎学力アップ推進事業」として継続実施する。 | 分野2 — 目標4<br>大分っ子基礎学力アップ推進事業                 | 学校教育課                        |       |

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名               | 事業内容   | H25<br>評価 | 25年度実績  | 26年度取組み   | 指標  |   |  | 新プランでの分野等                      | 今後の方向性  | 新プランでの分野等                      | 担当課        |
|----------|----------|-------------------|--|-----------|---|---|---|---|--|--------------------------------|---|--------------------------------|------------|
|          |          |                   |  |           |   |   | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果   | 25年度実績値   | 26年度目標値  |                                |   |                                |            |
| 5-2      | 118      | 体力の向上             | 体力の向上のため、各種研修を通じて指導者の資質向上及び指導方法の工夫・改善等を図るとともに、進んで運動やスポーツに親しむ意識を醸成する。   | B         | <p>※平成24年度の新体カテストの結果分析に基づき、体力の向上を図るため、次の取り組みを行った。</p> <p>○各小中学校に自校の体力実態に応じた「体力向上プラン」を作成させ、体育授業はもとより学校教育活動全般において体力向上を推進した。</p> <p>○新たに「大分っ子体力アップわくわく事業」を実施し、体力・運動能力調査の分析において低い傾向にあるスピード・全身持久力・瞬発力の体力要素で構成される陸上運動・器械運動・体づくり運動の3領域の専門知識を持ったスポーツ人材を派遣し、体育授業を充実させることにより、体力の向上を図った。</p> <p>○コーディネーショントレーニングを取り入れた体力向上指導研修を実施し、教師の指導力向上を図った。</p> <p>○体力向上のための補助具として、ミニハードルを活用した授業実践を図った。</p> <p>○大分っ子体力向上推進事業のモデル地区を城南中学校区に指定し、体力向上に向けた体育授業の充実や体育環境の整備について研究を進め、児童生徒の体力向上や望ましい生活習慣の確立を図り、さらには市内小中学校に成果を広げた。</p> <p>(平成25～27年度の3年指定)</p> <p>●決算額: 1,957千円</p> | <p>□25年度事業の継続</p> <p>※平成25年度の新体カテストの結果分析に基づき、引き続き指導法の工夫改善を行い、運動の意欲を高める指導を通して、体力の向上を図るための取り組みを行う。</p> <p>●26年度予算額: 2,622千円</p> | ◎新体カテストで全国平均以上の種目の割合: 22%                                   | ◎新体カテストで全国平均以上の種目の割合: 44%                                   | ☆新体カテストで全国平均以上の種目の割合: 60%                                | 分野2 - 目標4<br>体力の向上             | 指標(新体カテストで全国平均以上の種目の割合)については、向上しており、今後も継続実施し、さらなる向上に取り組む。また体育授業のみならず、部活動や地域が主体となって行う総合型スポーツクラブでの活動を通して、体力向上や健康増進に向けた取り組みを進める。 | 分野2 - 目標4<br>体力の向上             | スポーツ・健康教育課 |
| 5-2      | 121      | 飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育の充実 | 健康・安全に関する校内組織を強化し、学校医や学校薬剤師、警察署等と連携するとともに、学校や家庭における飲酒・喫煙・薬物乱用防止に関する教育の充実を図る。   | B         | <p>○「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」を学校保健の年間計画に位置づけ、学校教育活動全体を通じて指導するとともに年に1回は開催するよう通知するとともに、関係機関を紹介した。</p> <p>●決算額 : 0円</p>   | <p>□25年度事業の継続</p> <p>■26年度予算額: 0円</p>   | ◎「薬物乱用防止教室」実施箇所数<br>小学校: 47校<br>中学校: 23校                    | ◎「薬物乱用防止教室」実施箇所数<br>小学校: 54校<br>中学校: 26校                    | ☆全小中学校   | 分野2 - 目標6<br>飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育の充実 | 将来にわたる健康教育の一環として今後も継続実施し、全小中学校での教室開催に向け指導を行う。   | 分野2 - 目標6<br>飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育の充実 | スポーツ・健康教育課 |
| 5-2      | 122      | 思春期健康教育の推進        | 小中高校に出向き、子どもたちが、自分の性(生)を大切に思い、相手の性(生)も大切に思えるよう、体や性についての正しい健康教育を実施する。   | B         | <p>○大分県助産師会に委託し実施</p> <p>●決算額: 442千円</p>  | <p>□25年度事業の継続</p> <p>■26年度予算額: 457千円</p>  | ◎思春期健康教育の開催数: 23回<br>◎「周りの人も自分と同じように大切な存在だと思う中学生の割合」: 82.8% | ◎思春期健康教育の開催数: 32回<br>◎「周りの人も自分と同じように大切な存在だと思う中学生の割合」: 76.0% | ☆思春期健康教育の開催数: 25回<br>☆「周りの人も自分と同じように大切な存在だと思う中学生の割合」: 増加 | 分野2 - 目標4<br>健康教育の充実           | 教室は目標以上に開催しているものの、「周りの人も自分と同じように大切な存在だと思う中学生の割合」の増加までには至っていない。今後も関係課と連携のもと計画的な実施に努める。   | 分野2 - 目標4<br>健康教育の充実           | 健康課        |
| 5-2      | 123      | 相談体制の整備・充実        | 児童生徒一人ひとりの心によりそった指導を充実するとともに、子ども教育相談センター※等と連携を図り、不登校の児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援に努める。また、スクールカウンセラー※配置校においては、教職員に対するカウンセリング技術の指導・助言等を行うことで、校内の教育相談体制の充実を図る。 | C         | <p>○いじめ調査等による児童生徒の実態把握を行った。(年3回)</p> <p>○教育相談担当者研修会を年3回開催した。</p> <p>○スクールカウンセラー配置校における校内研修会を実施した。</p> <p>○子ども教育相談センター等(26年度よりエデュ・サポートおおい)との連携を図った。</p> <p>●決算: 0円</p>   | <p>□25年度事業の継続</p> <p>■26年度予算額: 0円</p>   | ◎スクールカウンセラー配置校における校内研修会の実施率: 64.0%                          | ◎スクールカウンセラー配置校における校内研修会の実施率: 60.6%                          | ☆スクールカウンセラー配置校における校内研修会の実施率: 100%                        | 分野2 - 目標6<br>いじめ・不登校対策の充実      | 児童生徒一人一人の心に寄り添った指導を行うため、専門のスクールカウンセラーによる研修等を通して、今後も「いじめ・不登校対策等の充実」の一環として継続実施する。   | 分野2 - 目標6<br>いじめ・不登校対策の充実      | 学校教育課      |

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名                  | 事業内容   | H25<br>評価 | 25年度実績   | 26年度取組み  | 指標  |   |  | 新プランでの分野等                 | 今後の方向性  | 新プランでの分野等                 | 担当課                |
|----------|----------|----------------------|--|-----------|--|--|---|---|--|---------------------------|---|---------------------------|--------------------|
|          |          |                      |  |           |  |  | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果                                       | 25年度実績値   | 26年度目標値  |                           |   |                           |                    |
| 5-2      | 125      | 生徒指導上における小中連携した取組の充実 | いじめ問題の解決や中1ギャップの解消に向けて、小学校と中学校が連携して取組むとともに、生徒指導連絡会や教育相談担当者研修会を通じて、その成果と課題を各学校へ普及する。                                    | A         | ○中1ギャップ等の解消に向け、中学校区内の小中学校との連携の強化を図った。23年度実績に加え、新入生説明会や小中連携支援シートの有効活用にも取り組んだ<br>○中学校1学年主任、小学校6学年主任合同連絡会を開催<br>●決算額:0円   | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:0円                                | ◎小中連絡会の実施回数:27回   | ◎小中連絡会の実施回数:75回   | ☆小中連絡会の実施回数:81回  | 分野2 - 目標6<br>いじめ・不登校対策の充実 | 連絡会の開催は順調に進んでおり、今後も継続させる必要があることから「いじめ・不登校等対策の充実」の一環として継続実施する。 | 分野2 - 目標6<br>いじめ・不登校対策の充実 | 学校教育課              |
| 5-2      | 126      | 情報モラル教育の充実           | 家庭との連携を図りながら、携帯電話・パソコン等の利用におけるインターネット上の被害や危険性について、児童生徒の発達段階に応じた指導を充実する。  | B         | ○児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図った。<br>○啓発DVD等を活用した指導<br>○専門家による研修会・講演会の実施(全小学校50校と全中学校で実施)<br>○保護者への啓発を図った。<br>○学校・学年だより等の活用<br>○長期休業前のPTA等での啓発、協力依頼<br>○研修会や講演会の開催<br>●決算額:0円 | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:0円                                | ◎小中学校での児童生徒・保護者を対象とした研修会の実施率:65.0%                        | ◎小中学校での児童生徒・保護者を対象とした研修会の実施率:88.5%                        | ☆小中学校での児童生徒・保護者を対象とした研修会の実施率:100%                        | 分野2 - 目標6<br>情報モラル教育の充実   | フィルタリング等、保護者の意識の向上も重要であることから、継続実施する。                          | 分野2 - 目標6<br>情報モラル教育の充実   | 学校教育課              |
| 5-3      | 127      | 開かれた学校づくりの推進         | 地域の学校評議員による意見や評価をふまえた学校運営の状況を、学校ホームページにより積極的に情報提供するとともに、各分野の専門家である学校教育支援員を活用し、地域の教育力を生かすことで、家庭や地域に開かれた学校づくりを推進する。      | B         | ○学校評議員研修会の開催<br>○学校運営協議会制度の導入に向けた試行(竹中中・小)<br>○学校ホームページや学校便りを通した地域への情報発信(各学校年間7回以上更新)<br>○オープンスクールなど学校公開の推進<br>○「生き生き学習サポート事業」の活用<br>●決算額:2,585千円                    | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:3,104千円                           | ◎学校評議会研修会の開催数:年1回<br>◎学校HPの更新:学期1回<br>◎学校教育支援員の活用分野数:11分野 | ◎学校評議会研修会の開催数:年2回<br>◎学校HPの更新:年84回<br>◎学校教育支援員の活用分野数:17分野 | ☆学校評議会研修会の開催数:年2回<br>☆学校HPの更新:月2回<br>☆学校教育支援員の活用分野数:18分野 | 分野2 - 目標5<br>開かれた学校づくりの推進 | 各学校のホームページの更新回数は順調に伸びており、今後は内容の充実に向け、継続実施をする。                 | 分野2 - 目標5<br>開かれた学校づくりの推進 | 学校教育課<br>大分市教育センター |
| 5-3      | 129      | 学校施設の整備・充実           | 学校施設の耐震化を積極的かつ計画的に推進するとともに、学校図書館への空調設備の設置やトイレ環境の整備、施設のバリアフリー化、遊具の適切な維持管理等、安全安心な学校環境づくりに努める。また、増改築時には環境に配慮した施設整備にも取り組む。 | A         | ○学校施設の耐震化<br>○学校図書室の空調設備の設置<br>○トイレ環境の整備<br>●決算額:<br>耐震化事業396,890千円<br>その他75,159千円   | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:<br>耐震化事業432,520千円<br>その他96,900千円 | ◎小・中学校舎及び体育館耐震化率64.8%<br>◎幼稚園園舎耐震化率56.7%                  | ◎小・中学校舎及び体育館耐震化率92.5%<br>◎幼稚園園舎耐震化率100%                   | ☆小・中学校舎及び体育館耐震化率:100%                                    | 分野2 - 目標6<br>学校施設の整備・充実   | 学校施設の構造上の耐震化が100%に達成したことから、今後は非構造部材の耐震化に取組み、施設の安全性の向上を図る。     | 分野2 - 目標6<br>学校施設の整備・充実   | 学校施設課              |

<基本目標6> 子育てしやすい生活環境を整備する

(1)重点事業 : 該当事業なし

(2)新プランに継続させる事業

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名                   | 事業内容  | H25<br>評価 | 25年度実績  | 26年度取組み                   | 指標                      |                         |                         | 新プランでの分野等                          | 今後の方向性  | 新プランでの分野等                          | 担当課   |
|----------|----------|-----------------------|---|-----------|---|---------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------------|---|------------------------------------|-------|
|          |          |                       |   |           |   |                           | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果     | 25年度実績値                 | 26年度目標値                 |                                    |   |                                    |       |
| 6-2      | 140      | こどもの安全見守りボランティア活動支援事業 | 保護者や地域の協力を得ながら安全な通学路を確保するとともに、「あいさつ」や「声かけ」等を行うことにより、子どもの登下校を見守る体制の整備・充実を図る。 | B         | ○学校を通じて、保護者・自治会等に、子どもの安全見守りボランティア活動の積極的な参加をお願いするとともに、取り組みや緊急避難場所の周知を図った。<br>○学校を通じて、児童生徒に対し「いかのおすし」等、防犯教育の徹底を図った。<br>○家庭、学校、地域、関係機関のより緊密な連携のもとで、情報の共有と即時対応の体制など、危機管理体制の構築を図った。<br>●決算額:0円 | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:0円 | ◎ボランティア登録者数<br>→26,438人 | ◎ボランティア登録者数<br>→30,630人 | ☆ボランティア登録者数<br>→35,000人 | 分野4 - 目標8<br>こどもの安全見守りボランティア活動支援事業 | 不審者事案の増加に伴い、今後も継続実施する。あわせて「すこやか大分っ子サポートパトロール」「こども安全見守りボランティア活動連絡所」への参加呼びかけも進め、地域住民による見守り活動の充実を図る。 | 分野4 - 目標8<br>こどもの安全見守りボランティア活動支援事業 | 学校教育課 |



<基本目標7> 子どもと家庭へのきめ細かな支援

(1)重点事業：2事業

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名                 | 事業内容  | H25<br>評価 | 25年度実績  | 26年度取組み   | 指標                  |         |         | 新プランでの分野等                   | 今後の方向性        | 新プランでの分野等                   | 担当課         |
|----------|----------|---------------------|---|-----------|---|---|---------------------|---------|---------|-----------------------------|---------------|-----------------------------|-------------|
|          |          |                     |   |           |   |   | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果 | 25年度実績値 | 26年度目標値 |                             |               |                             |             |
| 7-3      | 172      | 子ども家庭支援センターの相談体制の充実 | 複雑・多様化する子どもに関する相談や、年々増加・深刻化している子ども虐待に対応するため、現在の「児童家庭相談センター」を「中央子ども家庭支援センター」に名称を変更するとともに「東部子ども家庭支援センター」、「西部子ども家庭支援センター」を新たに設置し、市民に身近なところできめ細かな対応ができる相談体制の充実を図る。<br>また、専門性を有する職員を増員するとともに各種研修による職員の資質向上を図る。 | B         | ○子ども家庭相談件数:2,349件<br>○虐待相談件数:696件<br>○大分市要保護児童対策地域協議会を開催(代表者会議2回、実務者会議29回、個別事例検討会議125回)<br>●決算額:15,183千円  | □市報に掲載する等、必要な方に相談窓口の情報が届く機会を確保していく。<br>□子ども家庭支援センターの臨床心理士が大分市子育て支援サイトnaanaへ寄稿し、センターの事業を広く紹介する。<br>□子ども家庭支援センター紹介カード及びリーフレットの配布<br>■26年度予算額:15,868千円 | ◎1カ所                | ◎3カ所    | ☆5カ所    | 分野3 - 目標7<br>子どもに関する相談体制の充実 | 新プランにおいても継続実施 | 分野3 - 目標7<br>子どもに関する相談体制の充実 | 子ども家庭支援センター |
| 7-3      | 174      | 養育支援訪問事業            | 乳児家庭全戸訪問事業(No.74)等により養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対して、ヘルパーによる育児・家事の援助または保健師等の訪問による指導・助言を行うことで個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。  | B         | ○保健所と連携し、保護者との信頼関係を築きながら児童の養育について特に支援が必要であると認められる家庭に対し、ヘルパー等の派遣を行い、適切な児童の養育が行えるよう支援した。<br>○子ども家庭支援センター職員や保健師が訪問する中で、養育支援事業が必要な家庭に対して利用を勧めた際に拒否を示さないような保護者との信頼関係を築いていく。<br>○家庭ヘルパー派遣には結びつかなくても、関係機関による訪問等により精神的な援助を行っていく。<br>○ヘルパー派遣5世帯、派遣回数33回、専門職員派遣64件、派遣回数315回<br>●決算額:132千円 | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:600千円  | —                   | —       | —       | 分野3 - 目標7<br>養育支援訪問事業       | 新プランにおいても継続実施 | 分野3 - 目標7<br>養育支援訪問事業       | 子ども家庭支援センター |

(2)新プランに継続させる事業

| 基本<br>施策 | 事業<br>番号 | 事業名                   | 事業内容  | H25<br>評価 | 25年度実績   | 26年度取組み  | 指標                  |                  |                  | 新プランでの分野等                       | 今後の方向性   | 新プランでの分野等                       | 担当課       |
|----------|----------|-----------------------|---|-----------|--|--|---------------------|------------------|------------------|---------------------------------|--|---------------------------------|-----------|
|          |          |                       |   |           |  |  | 20年度実績値<br>☆ニーズ調査結果 | 25年度実績値          | 26年度目標値          |                                 |  |                                 |           |
| 7-1      | 154      | 特別支援教育の推進             | 交流活動を通して豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、専門的研修や関係機関との連携による教育相談支援体制を充実することで、特別支援教育の一層の推進に努める。 | B         | ○学校全体で取り組む特別支援教育の充実<br>○地域のセンター的機能を有する特別支援学校との連携強化<br>○関係部局・関係諸機関との連携<br>○教職員の研修の充実<br>○学校・保護者・地域への理解・啓発<br>●決算額:958千円 | □25年度事業の継続<br>■26年度予算額:1,117千円                             | ◎巡回教育相談の実施回数:年5回    | ◎巡回教育相談の実施回数:年6回 | ☆巡回教育相談の実施回数:年6回 | 分野3 - 目標7<br>特別支援教育の推進          | 指標については達成しており、今後も継続実施する。   | 分野3 - 目標7<br>特別支援教育の推進          | 大分市教育センター |
| 7-2      | 163      | 母子寡婦福祉資金貸付制度          | 就学支度資金や修学資金など各種資金の貸付を行い、母子家庭の母及び寡婦に対して、就学支度資金や修学資金など各種資金の貸付を行う。                 | D         | ○母子及び寡婦福祉法に基づいて修学資金や就学支度資金等12種類の貸付を行った。<br>●決算額:62,299千円   | □母子及び寡婦福祉法の一部改正により貸付対象を父子まで拡大する。<br>■予算額:100,000千円         | ◎認知度:56.7%          | ◎認知度:56.2%       | ☆認知度:100%        | 分野3 - 目標7<br>ひとり親家庭の就業及び生活支援の推進 | 平成26年10月から貸付対象が父子家庭にまで拡大され、「ひとり親家庭の就業及び生活支援の推進」の中で制度の利用に向け周知を図る。                   | 分野3 - 目標7<br>ひとり親家庭の就業及び生活支援の推進 | 子育て支援課    |
| 7-2      | 167      | 母子家庭等就労・自立支援センターの利用促進 | 母子家庭の母及び寡婦を対象として、専門の支援員による就労相談や職業紹介をする母子家庭等就業・自立支援センターの利用促進に努める。                | B         | ○母子家庭等就業・自立支援センターを大分県との共同で設置し、母子家庭等の母等の自立に努めた。<br>○窓口、電話での相談者に対し、母子家庭等就業・自立支援センターの周知を図った。<br>●決算額:1,112,814円           | □母子自立支援員、母子支援プラザ等と連携を図り、母子家庭の母等の自立支援等に努める。<br>■予算額:1,203千円 | ◎認知度:53.9%          | ◎認知度:53.3%       | ☆認知度:100%        | 分野3 - 目標7<br>ひとり親家庭の就業及び生活支援の推進 | 県との協働事業であり、母子家庭の母及び寡婦、父子家庭の父を対象として、専門の支援員による就労相談や職業紹介をする母子家庭等就業・自立支援センターの利用促進に努める。 | 分野3 - 目標7<br>ひとり親家庭の就業及び生活支援の推進 | 子育て支援課    |